募集

利用には保育認定（2号・3号認定）が必要です

保育所・認定こども園 入所児童の募集

詳細はコチラ

令和９年４月１日から入所を希望される方は、下記受付期間中に申請書を提出ください。

入所要件



〈保育の利用を必要とする事由〉
1就労（月52時間以上）　2妊娠・出産　3疾病・障害
4同居の親族の介護・看護　5災害復旧　6求職活動中　7就学中など
※事由ごとに保育施設を利用できる期間が異なります。
○受入対象：生後８週間～
○入所日：令和９年４月１日

〈市外施設への入所を希望される方〉
北斗市以外の保育施設への入所（広域入所）を希望される場合は、
「保育施設と職場が近い」「保育施設が通勤経路上にある」など要件が必要となりますので
申請される前に、市役所子育て支援課へご相談ください。

申込方法

○受付期間：11月２日（月）～12月24日（木）
○必要書類：1申請書　2世帯状況確認票　3保育の利用を必要とする事由を確認する書類（就労証明書等）
○申請書配布場所：市役所子育て支援課、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所
および提出先
- 市公式ホームページからもダウンロード可能です。
- 保育の利用を必要とする事由が就労以外の方は、市役所子育て支援課へ提出ください。

市内保育所・認定こども園一覧

保育施設名	住所	電話番号
七重浜こども園	七重浜３丁目12番５号	49－1811
浜分こども園	七重浜５丁目11番８号	49－4351
※ゆうあいこども園	追分７丁目８番12号	49－1800
東光保育園	中央２丁目３番23号	73－2984
第二東光保育園	久根別１丁目18番12号	73－3094
第三東光保育園	谷好３丁目３番34号	73－2281
第四東光保育園	大工川32番地の６	73－6958
大野保育園	本郷342番地の12	77－8104
第二大野保育園	本町３丁目21番25号	77－7447

※ゆうあいこども園は現在、北海道に認可申請中のため、ゆうあいこども園の情報は確定していません。今後変更となる場合がありますので、ご了承ください。

問 子育て支援課保育係　内 164・165